

問 IC周辺開発の地権者説明会が実施されたが

答 地権者「48%」の出席



樋下 周一郎 議員

建設環境課長 A、B両地区

問 IC周辺地区の地権者説明会が実施されたが、その内容は。

町長 前副町長が、地域計画課県南県西地域担当の副参事として、総合調整を行う責任ある部署で、パイプ役としてご尽力いただけます。

問 開発の手法が変わつて、イオンとの協議はどのように。

建設環境課長 イオンは、圏央道の供用を前提に進出の意向をもっています。線引きによる開発になると、市街地整備が35haになる。費用負担などの課題を明確にして、多様な企業とのすり合わせが必要で、町としては公募ということも考え、それらをイオンにも提示したところです。



問 町教育の将来像はどのように

答 三校の交流を頻繁に行い、枠を取り扱っていきたい

建設環境課長 A、B両地区

問 IC周辺地区の地権者説明会が実施されたが、その内

容は。

教育長 内容面から3点

考えてあります。今日、いろいろな問題が子どもの生活のなかに起きています。一つ目は、人間関係を構築する力が非常に弱い、コミュニケーション能力が低下している。この面を何とかしなければ

ならない。

二つ目は、生活体験あ

るいは社会体験をする場

問 教育を町の財産として考えた場合、よそに負けないような、町独自の教育といいますか、特色ある教育を進めていけるのではないかと、私は思っています。

三つ目は、「親子の情、親子関係のきずなが、非常に弱くなっている。この問題を重点的に考えていかなくてはならない」と思っています。

それから、形の面で、学校の統合をどうするかという問題が出てくると思うのですが、町においては慎重に考えなくてはならないと思っています。

東西小、中学校を一つの町の学校と考えて、お互いの交流を頻繁に行い、いろいろな枠を取り扱っていく、これが新しい試みになると思います。

評価の枠を取り扱つて

教育を進めていく、いろいろな面で創意工夫をしていきたいと思っています。

問 IC周辺開発は、昨年12月、国の方から「線引きによる開発」なら協議に応じると、いうことで、調整が始まつたわけですが、副町長がない状態で、国県とのパイプは丈夫なのか。

町長 前副町長が、地域計画課県南県西地域担当の副参事として、総合調整を行う責任ある部署で、パイプ役としてご尽力いただけます。

問 圏央道の開通は、平成24年より遅れる見通しだが、IC周辺開発の協議も遅れていくのではないか。

建設環境課長 線引きによる開発の条件の一つに、ICの供用が規定されている。今後、線引き及び企業誘致の調整を進めしていくうえで、大きく影響してくるものと思われます。

問 の地権者124名のうち、60名の方が出席(約48%)、両地区の地権者対策協議会の設立と、国、県との調整方針を説明しました。

問 の地権者124名のうち、60名の方が出席(約48%)、両地区の地権者対策協議会の設立と、国、県との調整方針を説明しました。

問 教育を町の財産として考えた場合、よそに負けないような、町独自の教育といいますか、特色ある教育を進めていけるのではないかと、私は思っています。

問 子供の知識は情報化のなかでの知識が多く、本当の知識はどういうものか十分に理解されていません。

問 子供の知識は情報化のなかでの知識が多く、本当の知識はどういうものか十分に理解されていません。